

神奈川県足柄下郡箱根町議会

2 住民に開かれた議会

箱根町議会では、平成 25 年 3 月に制定した議会基本条例の下、「町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会、町民に信頼される議会」を目指し、議会改革等推進特別委員会を設置し、「町民と議会との意見交換会」の開催や議会ホームページからの情報発信等を積極的に行ってきました。特に、議会ホームページでは、平成 27 年 4 月より議会交際費の執行状況、政務活動費に係る視察報告書や領収書等を新たに公開し、透明性の確保に努めています。また、本会議以外の会議録等も公開することとしました。

平成 27 年 1 月には、「町民に開かれた議会」をさらに推進するため、傍聴者に対する規制緩和や、傍聴席における写真、ビデオ等の撮影及び録音の自由等を盛り込んだ「箱根町開かれた議会傍聴規則」を制定しました。また、議長の許可がなくても児童及び乳幼児が傍聴席に入ることができることとしたため、10 月には「議会 K I D S コーナー」及び「B A B Y R O O M」を設置し、小さな子供がいても気軽に傍聴に来てもらえるような環境を整えました。また、平成 28 年 3 月定例会には、町内の小学校 6 年生が社会科授業の一環で傍聴に来ることとなっており、現在、教育委員会とともに、事前授業用の副読本や D V D を作成しています。また、傍聴を促進するため、議会日程等について、議会ホームページのほか、出張所等の出先機関にポスターを掲出、さらにはメルマガにて発信する等の取り組みを行っています。

その他にも、平成 27 年 6 月には、箱根町議会として初となる議会報告会を開催しました。さらに 9 月からは箱根町議会 F a c e b o o k を開設する等、議会活動を積極的に発信することにより、身近な議会となるよう努めています。

さらに、平成 27 年 5 月から、大涌谷周辺での火山活動が活発化し、観光産業を中心に大きな影響を受けていることから、議会として、町民の生活の安定を図り、町民の不安を払拭するための組織として、大涌谷対策協議会を設置し、町と協力しながら、国の関係省庁、県等への要望活動や、正副議長が県内自治体等に直接出向き、学校の校外学習や職員・議員視察等について、箱根町への誘致活動を行いました。